



### 旧水田揚水機場

県営新津郷用排水改良事業(S13～18年)によって、信濃川に水源をもとめ設置された機場。

S30年、S41年に用水量の増加に対処するため、ポンプを増強。平成元年、現在の水田揚水機場設立までの45年間、用水の確保に活躍。

#### 賦課面積及び組合員状況

- ◆ 賦課面積 4,006ha
  - 田面積 3,787ha
  - 畑面積 219ha
- ◆ 組合員数 4,034名

#### 第92号

- 発行所 新津郷土地改良区  
〒956-0031  
新潟県新潟市秋葉区新津 4540 番地
- 編集発行人 理事長 傳田 茂輝

TEL (0250)22-2411(代) FAX (0250)22-0429 E-mail niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp



# ごあいさつ

## — 臨時総代会の要旨 —

理事長 傳 田 茂 輝

第七十六回臨時総代会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。総代の皆様方には、大変お忙しいなか、お繰り合わせご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、この度の東日本大震災により各地で甚大な被害が出ておりますが、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された方々、そのご家族、また関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

皆様の安全と一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

大震災後直ちに行いました当管内土地改良施設の被災状況の確認は、目視点検に依らざるを得ず、通電、通水してからの確認で異常が認められはしないか、非常に心配しておったところでございます。幸い、電気、機械及び計装設備或いはパイプラインなどの全ての施設に何も異常が無いことを本田用水前に確認でき、胸を撫で下ろしたところであります。

しかし、電力会社の電気の供給力が大幅に失われたため、計画停電の実施も想定した最大限節電の取組みが開始される事態となりましたことは皆さんご承知のとおりでございます。また七月一日、政府は電力不足が深刻化したことを受け、契約電力五〇〇キロワット以上に該当する大口需要家に平日の昼間、「昨年比一五パーセントの節電」を義務づける電力使用制限令を発動しました。

新津郷区の国営施設が該当することから、対応を余儀なくされることとなり、九月九日までの対応を図る運びとなったわけでございます。

特に用水供給の関係については通知から実施まで日があまり無いなか、理事会及び事業区委員会で

幅広い視野から議論をしてもらい、組合員の皆様に判りやすい形でまとめることを心掛けたところであります。その結果、現在実施しております揚水機場毎のブロックローテーションいわゆる輪番制に取組むことになったわけでございます。

しかしながら、昨年行った水利権更新の際、受益面積に伴い取水量が減らされたことや、出穂、開花期という水が最も必要な時期に猛暑が重なったこと、非常に厳しい用水対応となり、組合員の皆様には相当のご苦労、難儀をかけたと思っております。来年同じ轍を踏まないためにも、しっかりと検証をしていきたいと考えております。

次に七月末の豪雨について説明致します。七月二十八日から前線の活発化により特に三条・加茂地域では降り始めから一〇〇〇ミリを超えるという猛烈な豪雨となりました。五十嵐川・下条川などで堤防が決壊し、七年前に発生した七・一三水害を上回る甚大な被害を受けました。

当改良区管内でも七月二十八日から三日間で、三〇〇ミリ以上の降雨を記録し新津郷区管内すべての排水機場をフル稼働させ対応いたしました。また信濃川・阿賀野川の水位が上流部での豪雨による影響で、観測史上最高となる危険水位に達するなど、今回の豪雨は内水氾濫と外水氾濫、双方の脅威に懼れおののく形になりました。私も三十日の早朝、管内の被害及び排水機場の状況を把握するため主要箇所を巡視してきました。一部の地域で湛水及び満畔の崩れた箇所があったものの、幸い大きな被害はなくホッとしました。しかしこれら排水施設は老朽化が目立ち、信濃川水系土地改良調査管理事務所に補修・更新についての検討をお願いしていることについては、幾度と無

くこの総代会において説明しているところでございます。つきましては、その地域整備方向検討調査も最終年度をむかえ、事業化に向けて少しでも進展することを願い、また農家負担の少ないかたちの中で更新事業が行えるよう、幾重にも要望を積み重ね、協議を進めて参りたいと思っております。加えてこれらの排水施設は、土地改良区が県・市から操作委託を受け昼夜を問わず排水作業を行っており、操作受託者としての役割は非常に大きいものであると自負しています。つきましては、農家のみならず地域全体に貢献していることをもつともっとPRしなければなりませんし、最終的には更新事業に係る排水経費を自治体から負担して頂けるよう、より一層の働き掛けをしていきたいと私自身考えているところでございます。

さて用水供給もあと数日を残すのみとなりました。台風シーズンが本格化して参ります。皆様とともに、無事実りの秋、収穫を迎えたいものがあります。

次に新規創設された二つの事業について説明致します。先ず一つ目として、農地・水・環境保全の中で長寿命化対策が新たに追加され、土地改良施設の補修などが出来るようになりました。当改良区管内二二組織の中で、七つの組織が事業採択され、今後当改良区とそれぞれの組織が事業採択市町の三者で協定を結んでから、活動区域内での土地改良施設の整備補修に取組んで行くこととなります。又もう一つは戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業であります。この事業は、国が進める食料自給率向上の手段として、農家の方々が麦・大豆などの生産に支障をきたしている箇所の整備促進を図り、営農の安定化に資することを目的とする事業であります。国に対し事業要望しております一億八千万円すべてが事業採択され喜んでいられるところでございます。事業実施に際して特段のご協力をお願いいたたく存じます。

さて本日の臨時総代会、平成二十二年度の決算が纏まりましたので、その報告と平成二十三年度の補正予算を編成いたしましたので皆様から審議を頂くという形となっております。

十分にご審議を頂き原案どおり議決いただきませう皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。一言ですが開会の挨拶とさせていただきます。

# 第76回臨時総代会を開催

## 全議案原案通り可決

平成23年8月25日(木) 午後1時30分から 当土地改良区の三階大会議室において、第76回臨時総代会を開催いたしました。

議長には、第9工区 仲川吉栄 総代を選任し、各議案を慎重審議した結果、全議案満場一致で可決し、午後4時00分に閉会いたしました。

開催日 平成23年8月25日(木)

出席者数 総代定数 70名  
出席 63名 欠席 7名

### 議 事

- 承認第1号 平成22年度事業報告について
- 承認第2号 平成22年度収支決算及び財産目録について
- 議案第1号 土地改良事業計画変更について
- 議案第2号 平成23年度土地改良事業実施計画変更  
及び負担計画の変更について
- 議案第3号 平成23年度平準化事業変更計画について
- 議案第4号 平成23年度収支補正予算について



議長  
仲川吉栄 総代



# 平成22年度 決算の概要

## 一般会計

【収入】	一金、	608,004,176円	収入決算額
【支出】	一金、	595,384,617円	支出決算額
【収支差引】	一金、	12,619,559円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科目	決算額	予算額	比較増減	決算の主な内容
収入	1.組合費	553,741,455	556,890,000	△ 3,148,545	
	2.補助金	7,026,500	7,030,000	△ 3,500	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金
	3.雑収入	23,600,894	22,310,000	1,290,894	過剰金・手数料・過年度収入・繰入金
	4.借入金	0	10,000	△ 10,000	
	5.繰越金	23,635,327	23,640,000	△ 4,673	前年度より繰越金
	収入合計	608,004,176	609,880,000	△ 1,875,824	

	科目	決算額	予算額	比較増減	決算の主な内容
支出	1.事務費	200,479,367	211,620,000	△ 11,140,633	
	(1)総代会費	7,112,133	8,120,000	△ 1,007,867	総代報酬・総代会実費弁償・選挙費・会議費
	(2)事務所費	193,367,234	203,500,000	△ 10,132,766	役員報酬・実費弁償・事務所職員給料・諸手当・厚生費・光熱水費・通信費・自動車費・負担金・退職給与引当金・諸税等
	2.過年度支出	1,904	30,000	△ 28,096	
	3.組合費繰出金	394,903,346	397,230,000	△ 2,326,654	
	4.予備費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
支出合計	595,384,617	609,880,000	△ 14,495,383		

## 特別会計新津郷区

【収入】	一金、	484,129,191円	収入決算額
【支出】	一金、	475,511,688円	支出決算額
【収支差引】	一金、	8,617,503円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科目	決算額	予算額	比較増減	決算の主な内容
収入	1.組合費繰入金	270,176,500	271,830,000	△ 1,653,500	
	2.補助金及び分担金	104,536,148	105,530,000	△ 993,852	維持管理適正化事業、国営造成施設管理体制整備促進事業、農業用水水源地域保全対策事業、災害復旧事業、地区外排水負担金、新潟市関連事業償還金分担金、
	3.雑収入	61,500,364	57,222,000	4,278,364	過年度収入、繰入金、受託費、使用料
	4.繰越金	47,916,179	47,920,000	△ 3,821	前年度より繰越金
	収入合計	484,129,191	482,502,000	1,627,191	

	科目	決算額	予算額	比較増減	決算の主な内容
支出	1.事業費	268,672,240	273,542,000	△ 4,869,760	揚排水機費、維持管理費、補助事業費、事業事務費
	2.借入償還費	204,096,977	204,130,000	△ 33,023	
	3.過年度支出	15,271	30,000	△ 14,729	
	4.繰出金	2,727,200	2,800,000	△ 72,800	
	5.予備費	0	2,000,000	△ 2,000,000	
支出合計	475,511,688	482,502,000	△ 6,990,312		

## 特別会計新津東区

【収 入】	一金、	199,347,381円	収入決算額
【支 出】	一金、	139,943,780円	支出決算額
【収支差引】	一金、	59,403,601円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組合費繰入金	37,532,673	37,710,000	△ 177,327	
	2.諸 収 入	47,947,598	45,560,000	2,387,598	受託費、過年度収入、使用料、手数料
	3.補 助 金	35,506,000	53,930,000	△ 18,424,000	岡田中新田地区基盤整備促進事業、 国営造成施設管理体制整備促進事業
	4.負 担 金	43,346,618	53,180,000	△ 9,833,382	新潟市負担金、五泉市負担金
	5.繰 越 金	35,014,492	35,020,000	△ 5,508	前年度より繰越金
	収入合計	199,347,381	225,400,000	△ 26,052,619	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.維持管理費	26,231,136	45,060,000	△ 18,828,864	運営費、用排水費、事業費、負担金、 適正化事業拠出金
	2.事 業 費	90,637,047	121,650,000	△ 31,012,953	岡田中新田地区基盤整備促進事業
	3.負 担 金	1,071,732	1,410,000	△ 338,268	国営事業負担金
	4.償還金及び利子	22,003,865	22,510,000	△ 506,135	
	5.繰 出 金	0	10,000	△ 10,000	
	6.過 年 度 支 出	0	90,000	△ 90,000	
	7.予 備 費	0	34,670,000	△ 34,670,000	
	支出合計	139,943,780	225,400,000	△ 85,456,220	

## その他の特別会計

(単位：円)

特別会計名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金	特別会計名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
一般会計積立金	21,696,795	15,610,000	6,086,795	新津郷区車場 用水機場運転受託会計	22,601,126	22,601,126	0
職員退職給与費	18,887,166	18,887,166	0	新津東区決済金	142,397,944	142,397,944	0
総代・役員顕彰費	2,510,444	2,338,167	172,277	新津東区 財政調整積立金	416,815,253	415,890,000	925,253
新津郷区決済金	360,336,365	349,692,000	10,644,365	新津東区道水路維持 整備受託事業	24,696,072	20,000,000	4,696,072
新津郷区 財政基金積立金	17,588,206	13,540,000	4,048,206	新津東区圃場整備 事業(満日地区)	22,248,319	19,268,658	2,979,661
新津郷区 国営事業負担金	827,962,975	827,962,975	0	新津東区圃場整備 事業(両新地区)	30,171,923	21,239,008	8,932,915
新津郷区大秋・覚路津 排水機場運転受託会計	40,626,600	40,626,600	0	新津東区 基盤整備積立金	245,934,816	154,183,090	91,751,726
新津郷区水田 用水機場運転受託会計	26,483,062	26,483,062	0				

## 財 産 目 録

〈共通財産〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 現 金 及 び 預 金	118,200,954	特定負債	1. 一般会計積立引当金	765,668,089
	2. 未 収 金	1,435,446		2. 職員退職給与引当金	249,760,151
	3. 基 本 財 産	2,065,000		3. 顕 彰 費 引 当 金	9,314,388
	4. 特 定 資 産	1,024,742,628			
固定資産	1. 土 地	36,628,647			
	2. 建 物	96,303,600			
	3. 機 器 ・ 車 両	14,858,200			
	4. 備 品	33,890,580			

〈新津郷区〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 未 収 金	4,850,129	長期負債	1. 日本政策金融公庫	17,615,467
	2. 特 定 資 産	3,033,250,350		2. 新津さつき農業協同組合	2,093,670,000
固定資産	1. 土 地	72,208,500		3. 国営事業負担金未償還金	666,198,277
	2. 建 物	4,257,000	特定負債	1. 決 済 金 引 当 金	798,164,241
		2. 財 政 基 金 引 当 金		761,033,955	
		3. 国 営 負 担 引 当 金		1,474,052,154	

〈新津東区〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 未 収 金	259,202	長期負債	1. 日本政策金融公庫	389,018,202
	2. 特 定 資 産	756,534,923		特定負債	1. 決 済 金 引 当 金
		2. 財 政 調 整 引 当 金	416,815,253		
			3. 基 盤 整 備 引 当 金		239,321,726

## 監 査 報 告

監事は新津郷土地改良区定款、監査細則に従い、平成 23 年 6 月 21 日、当土地改良区の平成 23 年 5 月 31 日までの業務、会計及び経理状況を監査したので、その結果を報告します。

### 1. 業務に関する事項

- ① 各会議の運営、役員職務執行や職員の執務状況などは良好と認めます。
- ② 入札工事は現場監査も行い良好と認めます。
- ③ 総代会の出席率向上に努力されたい。

### 2. 会計経理に関する事項

- ① 収入支出決算は正当であり関係諸帳簿並びに証憑書類等についても確実に処理されていることを認めます。
- ② 未収賦課金の納入率は向上しているが、さらなる努力を望みます。

平成 23 年 8 月 25 日

総括監事	木	村	富
監 事	山	崎	士
監 事	成	澤	衛
監 事	江	川	司
			次

## 平成22年度事業実施状況

平成22年度をもって団体営農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備促進）事業が完了致しました。

事業名	団体営農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備促進）岡田中新田Ⅰ期地区
事業概要	道路工 L=1,014m（アスファルト舗装）

費目	全体	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	付記
純工事費	73,720千円	－千円	－千円	19,551千円	54,169千円	平成22年度完了
測量試験費	13,371千円	8,715千円	－千円	4,656千円	－千円	
用地買収費	50,816千円	－千円	50,816千円	－千円	－千円	

着手前



竣工



## お願い

◇このような場合、  
必ず土地改良区で手続をして下さい◇

### 1. 組合員の変更、農地の異動があったとき

- 組合員の死亡
- 農業者年金受給等による経営移譲
- 売買、交換、利用権

### 2. 農地を転用するとき

- 宅地等への転用
- 公共用地への転用

（注）上記の手続きがされないと、賦課台帳が変更されませんのでご注意ください。

## 阿賀野川左岸土地改良区連合の職員募集

下記のとおり阿賀野川左岸土地改良区連合で職員を募集しますので、お知らせします。

- 職種及び採用予定人員  
一般職（国有土地改良財産の維持管理業務） 1名
- 試験日  
平成23年11月11日（金）
- 受験資格
  - ①昭和55年4月2日以降に生まれた者で4年生大学を卒業した者、または平成24年3月31日までに卒業見込みの者。
  - ②管内（五泉市内及び旧新津市内）在住又は在住見込みの者。
- 受付期間  
平成23年9月26日～平成23年10月26日  
（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）
- 採用予定年月日  
平成24年4月1日
- 問い合わせ先  
阿賀野川左岸土地改良区連合  
新潟市秋葉区草水町1丁目144番地  
TEL 0250-24-5304

## 平成23年度 賦課金(組合費)のご案内

日頃、土地改良区の運営に対し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
賦課金は、指定された期日までに、納付いただきますようお願い申し上げます。

賦課額表 (10a 当り)

事業区別	田	畑
新津郷区	15,800円	7,600円
新津東区	7,500円	3,666円

**納期限** 平成23年10月17日(月)  
納期限にご注意願います

**延滞金** 平成23年10月18日から平成23年11月17日まで 年利7.3%  
平成23年11月18日から 年利14.6%

■■■■■ 『賦課金納付通知書』をご確認下さい ■■■■■

### 納付方法について

#### 1. 金融機関へ納付の方

下記指定金融機関に『振込依頼書』を持参の上、当土地改良区預金口座へお振込下さい。

- 【指定金融機関】
- ◆ 新津さつき農業協同組合 各支所
  - ◆ にいがた南蒲農業協同組合 田上支店
  - ◆ 北越銀行 全店
  - ◆ 第四銀行 全店
  - ◆ 大光銀行 全店

※ 上記指定金融機関から『振込依頼書』を使用した場合の振込手数料は、無料です。  
その他金融機関からの振込手数料は、本人負担となります。

#### 2. 直接当土地改良区へ納付の方

「振込依頼書」を持参の上、当事務所窓口へお越し下さい。

### 預金口座振替の方へ

預金口座振替を依頼されている方は、納期限である10月17日(月曜日)に『賦課金納付通知書』に記載された金額が届出済預金口座から引き落とされます。

尚、組合費の引落しは当日1日限りですので、前日までに必ず預金残高をご確認下さいませようお願いいたします。

## 総代・役員選挙について

総代・役員任期が、来年1月21日・2月9日をもって満了となることから、それぞれ選挙が行われます。

日程等については、関係市町の選挙管理委員会と打合せ中であり、詳細については決まり次第ご連絡致します。

※ 組合員名が変更となった場合・変更している場合には、速やかに土地改良区へ「組合員資格得喪通知書」をご提出下さい。

選挙区域	被選挙区域	定数		
		総代数	理事数	監事数
第1被選挙区	田上町大字田上（字島を除く）、大字湯川の一部	2人	2人	1人
第2被選挙区	田上町大字田上字島、大字湯川の一部、新潟市秋葉区小須戸の内県道白根安田線の南、水田、小向、横川浜、鎌倉、天ヶ沢、矢代田の内県道白根安田線の南	7人		
第3被選挙区	新潟市秋葉区小須戸の内県道白根安田線の北、矢代田の内県道白根安田線の北、新保の内県道白根安田線の北、竜玄	6人		
第4被選挙区	新潟市秋葉区小屋場字二ツ屋、浦興野、子成場、出戸、新津四ツ興野、蕨曾根、大秋、川根（字野方を除く）	5人	3人	1人
第5被選挙区	新潟市秋葉区大鹿、小戸上組、小戸下組、栗宮	6人		
第6被選挙区	新潟市秋葉区梅ノ木、小屋場（字二ツ屋を除く）	3人		
第7被選挙区	旧金津村全域、新潟市秋葉区田家の一部	7人		
第8被選挙区	新潟市秋葉区新津、田家の一部、古田、善道、下興野、北上、北潟の内共通路路北上三枚潟線の南	4人	2人	1人
第9被選挙区	新潟市秋葉区北潟の内共通路路北上三枚潟線の北、川口、結、荻島、福島、田島、中野、車場	6人		
第10被選挙区	新潟市秋葉区市之瀬、覚路津、川根字野方	6人		
第11被選挙区	新潟市秋葉区飯柳、柄目木、西金沢、新津の一部、東金沢、大安寺、中新田、新津東町、新金沢町、金沢町、新町、古田ノ内大野開、善道の一部、下興野の一部、満願寺、七日町、大蔵、金屋、市新、大関、六郷、北、新郷屋、下新、下新堤外、岡田、小口、羽下、下条及び五泉市の旧新津東土地改良区管内	18人	3人	1人
合計		70人	10人	4人



# 田んぼアート完成

今年のデザインは  
一般公募によって決定しました。

## 「ふるさと田んぼと水」 写真と子ども絵画の作品募集のご案内

秋葉区と水土里ネット新津郷（新津郷土地改良区）と共催で「ふるさとの田んぼと水と農村風景」写真及び子どもの絵画を募集し、秋葉区産業祭で展示いたします。

ふるさとのすばらしさを発見し、水と土への関心を高めてもらうとともに、多くの人々に農業・農村の魅力をアピールすることを目的としています。

応募作品の中から各賞を審査し、入選者には「田んぼアート」で収穫されたコシヒカリを贈呈いたします。

**応募期間**

**10月7日(金)まで必着**



**秋葉区産業祭**

**「みよいの収穫祭」**



会 場 道の駅 花夢里にいつ  
開催日時 10月16日(日)  
午前9時～

### 事務所案内図



### 問合せ及び応募先

〒956-0031  
新潟市秋葉区新津4540番地  
新津郷土地改良区  
田んぼアート係 業務課 渡辺  
TEL (0250) 22-2411(代)  
FAX (0250) 22-0429  
E-mail : niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp